

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第57期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	ユニデンホールディングス株式会社
【英訳名】	UNIDEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CFO 武藤 竜弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03(5543)2812
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 近藤 文洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03(5543)2812
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 近藤 文洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	15,141	20,669	20,034	19,270	12,887
経常利益 (百万円)	1,970	2,381	449	1,418	1,655
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,768	1,380	463	3,658	1,787
包括利益 (百万円)	1,518	1,825	1,016	4,368	2,585
純資産額 (百万円)	28,869	30,399	28,726	32,963	33,761
総資産額 (百万円)	36,969	39,318	41,556	47,822	43,411
1 株当たり純資産額 (円)	4,855.88	5,055.05	4,765.99	5,477.06	5,705.32
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	300.61	234.65	78.83	622.27	304.09
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	75.6	67.4	67.3	77.3
自己資本利益率 (%)	6.3	4.7	1.6	12.2	5.4
株価収益率 (倍)	9.0	9.5	-	4.1	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	945	1,137	5,535	506	2,411
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63	70	462	7,898	966
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	245	61	3,538	1,282	1,406
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,418	9,577	6,956	15,896	10,142
従業員数 (名)	742	789	686	833	972

- (注) 1 2018年10月 1 日付けで普通株式10株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 第55期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第53期、第54期、第56期及び第57期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第55期の株価収益率は、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	7,389	6,676	5,364	6,558	9,821
経常利益 (百万円)	1,392	909	281	128	990
当期純利益 (百万円)	1,349	649	186	2,677	1,270
資本金 (百万円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数 (千株)	63,139	6,313	6,313	6,313	5,879
純資産額 (百万円)	27,787	28,141	27,738	30,414	30,447
総資産額 (百万円)	32,099	32,448	37,265	39,987	37,262
1 株当たり純資産額 (円)	4,724.33	4,785.03	4,717.31	5,172.89	5,179.26
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額) (円)	50.0 (-)	100.0 (-)	- (-)	210.0 (-)	210.0 (-)
1 株当たり当期純利益 (円)	229.4	110.4	31.8	455.3	216.1
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.6	86.7	74.4	76.1	81.7
自己資本利益率 (%)	4.9	2.3	0.7	9.2	4.2
株価収益率 (倍)	11.9	20.1	57.3	5.7	15.9
配当性向 (%)	21.8	90.6	-	46.1	97.2
従業員数 (名)	33	32	22	23	33
株主総利回り (%)	152.2	130.4	108.4	161.4	220.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	371	2,906 (375)	2,578	2,882	3,865
最低株価 (円)	155	1,775 (252)	1,420	1,487	2,252

- (注) 1 2018年10月 1 日付けで普通株式10株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 配当性向については、第55期は無配のため記載しておりません。
- 4 従業員数には、関係会社への出向者は含まれておりません。
- 5 2018年10月 1 日付けで普通株式10株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年 3 月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は1979年1月1日を合併期日とし、千葉縣市川市東大和田1丁目1番5号所在のユニデン株式会社の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、したがって法律上消滅したユニデン株式会社が実質上の存続会社であるため、ここでは実質上の存続会社に関して記載してあります。

1966年2月	ユニ電子産業株式会社設立(資本金360万円) 千葉縣市川市に工場を設置し、CBトランシーバーの製造販売を開始
1974年4月	通信機器の輸入販売を目的として、総武電子有限公司設立(1993年10月香港友利電有限公司(現連結子会社)に商号変更)
1974年12月	ユニ電子産業株式会社より、ユニデン株式会社に商号変更
1979年5月	米国での販売拡大を目的として、AMERICAN RADIO CORPORATIONを買収(1982年1月UNIDEN CORPORATION OF AMERICAに商号変更、その後1989年8月UNIDEN AMERICA CORPORATIONに商号変更)
1985年2月	東京都中央区に東京本社開設
1988年10月	東京証券取引所の市場第二部銘柄として上場
1989年4月	オセアニア地域市場の積極的開拓のため、オーストラリアにUNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.(現連結子会社)を、ニュージーランドにUNIDEN NEW ZEALAND LTD.(現連結子会社)を設立
1990年9月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定替え
1993年3月	生産拡充を目的として中国広東省に友利電電子(深圳)有限公司(現連結子会社)を設立
1994年5月	香港友利電有限公司及び友利電電子(深圳)有限公司が品質管理の国際標準規格であるISO9002の認証取得
1995年10月	ユニデン株式会社に品質管理の国際標準規格であるISO9001の認証取得
1996年5月	北米地域の持株会社として、米国にUNIDEN HOLDING, INC.(現連結子会社)を設立
1997年10月	UNIDEN AMERICA CORPORATION(現連結子会社)を設立 UNIDEN FINANCIAL, INC.を設立(2022年3月UNIDEN AMERICA CORPORATIONに吸収合併)
1998年7月	無線関連製品のアフターサービス等を目的として、米国にUNIDEN SERVICE, INC.を設立(2022年3月UNIDEN AMERICA CORPORATIONに吸収合併)
2002年6月	生産体制の一層の効率化と製造原価の低減を図るため、中国江西省に友利電電子(江西)有限公司(現連結子会社)設立
2004年11月	北米地域における家電販売に進出するため、UNIDEN HOME ELECTRONICS CORPORATION(2006年11月UNIDEN DIRECT IN USA INC.に商号変更)を設立(2022年3月清算)
2005年5月	中国一国での生産活動から脱却するため、UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.を設立(2019年10月清算)
2006年8月	香港友利電有限公司がJODEN ELECTRON CO., LTD.の株式97%を取得(JODEN ELECTRON CO., LTD.は2008年11月解散)
2007年4月	UNIDEN VIETNAM LTD.(現連結子会社)を設立
2008年12月	UNIDEN VIETNAM LTD.が品質管理の国際標準規格であるISO9001の認証取得
2012年10月	ユニデンキャピタル株式会社(2013年3月ユニデン不動産株式会社に商号変更)を設立(2021年4月持分法適用関連会社へ変更)
2015年7月	ユニデンホールディングス株式会社に商号変更 ユニデンジャパン株式会社(現連結子会社)を設立し、旧ユニデン株式会社の欧州向け販売事業及び国内販売事業を分割譲渡。
2021年9月	事業拡大のため、ATTOWAVE CO., LTD.の株式80%を取得(現連結子会社)
2021年11月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社（うち連結子会社12社、持分法適用子会社1社）及び関連会社1社で構成され、無線通信・応用機器、デジタル家電機器及び電話関連機器の開発、製造及び販売のエレクトロニクス事業を主要な事業としております。

当社グループの製品に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

《北米・中南米》

主にUNIDEN VIETNAM LTD.及びATTOWAVE CO., LTD.が製造した製品を、当社を仲介してUNIDEN AMERICA CORPORATIONが、北米・中南米地域の得意先に販売及びアフターサービスを行っております。

《オセアニア》

主にUNIDEN VIETNAM LTD.及びATTOWAVE CO., LTD.が製造した製品を、当社を仲介してUNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.が、オセアニア地域の得意先に販売及びアフターサービスを行っております。

《日本》

主にUNIDEN VIETNAM LTD.が製造した製品を、当社を仲介してユニデンジャパン株式会社が、日本国内の得意先に販売及びアフターサービスを行っております。

《欧州・中東》

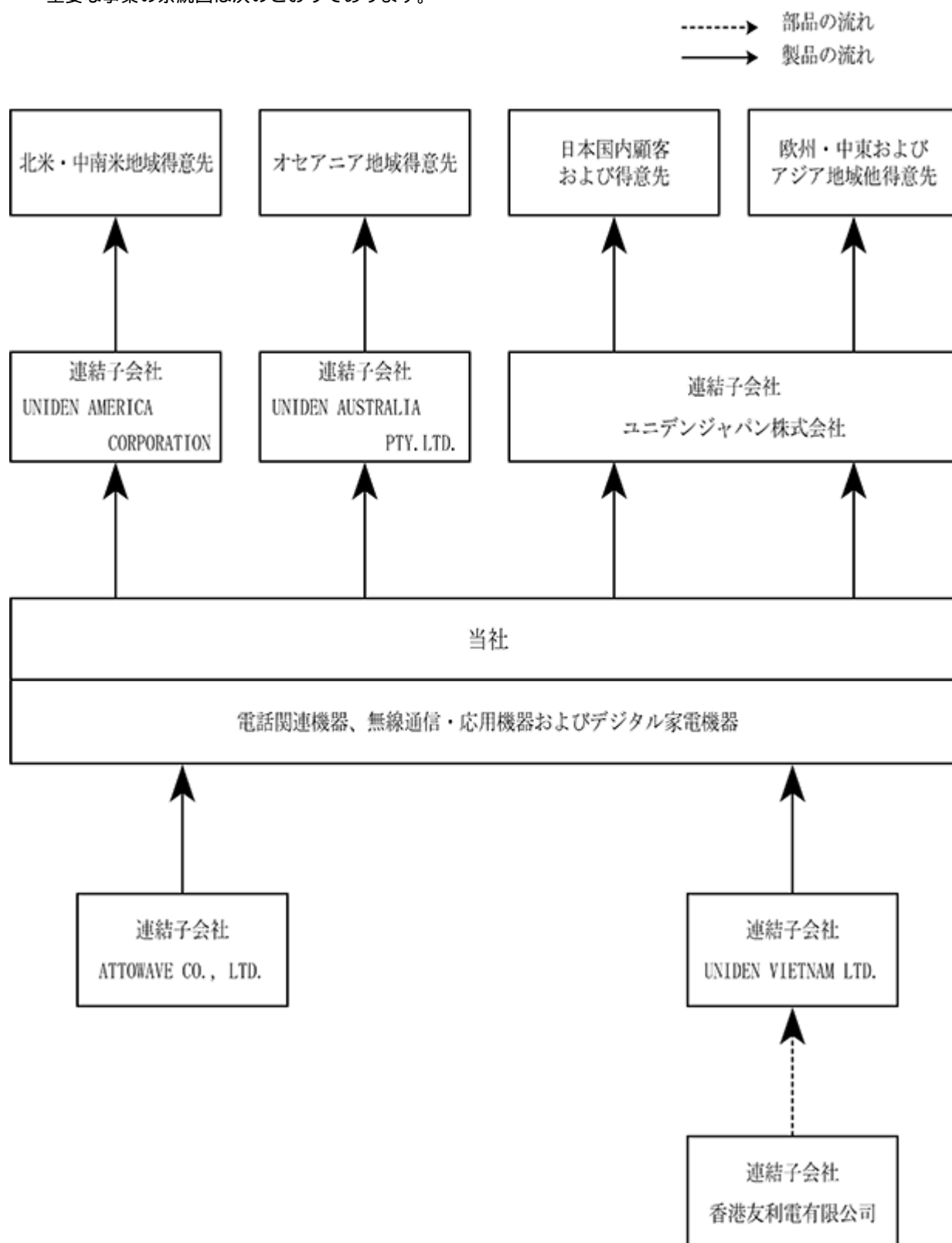
主にUNIDEN VIETNAM LTD.及びATTOWAVE CO., LTD.が製造した製品を、当社を仲介してユニデンジャパン株式会社が欧州・中東地域の得意先に販売及びアフターサービスを行っております。

《アジアその他》

主にUNIDEN VIETNAM LTD.及びATTOWAVE CO., LTD.が当社製品の製造拠点として稼働しております。

また、現地にて受注加工や製品の販売も行っております。

主要な事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) UNIDEN HOLDING, INC. (注) 3	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 93,790,000.00	北米地域の持株会社	100.0	-	1 役員の兼任
UNIDEN AMERICA CORPORATION (注) 3, 4, 5	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 16,895,428.53	無線通信・応用機器及 び電話関連機器の販売	100.0 (100.0)	-	1 当社取扱製品の販売 2 役員の兼任
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 3, 5	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	A\$ 8.00	無線通信・応用機器及 び電話関連機器の販売	100.0	-	1 当社取扱製品の販売 2 役員の兼任
香港友利電有限公司 (注) 3	中華人民共和国 香港	HK\$ 1,155,014,000.00	原材料の購買	100.0	-	1 製造子会社の部品調達 2 資金の貸付
友利電電子(深圳) 有限公司 (注) 3, 4	中華人民共和国 広東省	HK\$ 362,658,580.00		100.0 (100.0)	-	-
友利電電子(江西) 有限公司 (注) 4	中華人民共和国 江西省	HK\$ 62,231,150.00		100.0 (100.0)	-	-
UNIDEN VIETNAM LTD. (注) 3, 4	ベトナム社会主 義共和国 ハイズン省	US\$ 81,000,000.00	無線通信・応用機器、 家電製品及び電話関連 機器の製造	100.0	-	1 当社取扱製品の製造 2 資金の貸付
ユニデンジャパン株式会 社 (注) 3, 5	東京都中央区	円 100,000,000	欧州向け及び国内向け 販売事業	100.0	-	1 当社取扱製品の販売 2 役員の兼任
ATTOWAVE CO., LTD. (注) 3	大韓民国 ソウル特別市	ウォン 600,000,000	電子通信機械器具及び 関連機器の開発及び製 造	80.0	-	1 当社取扱製品の製造
その他 3 社	-	-	-	-	-	-
(持分法適用子会社) 1 社	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) ユニデン不動産株式会社	東京都中央区	円 200,000,000	不動産事業	33.3	-	1 当社所有不動産の運営 2 資金の貸付

- (注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 特定子会社であります。
4 債務超過会社であり、UNIDEN AMERICA CORPORATIONの債務超過額は4,639百万円、友利電電子(深圳)有限公
司の債務超過額は3,864百万円、友利電電子(江西)有限公司の債務超過額は2,413百万円、UNIDEN VIETNAM
LTD.の債務超過額は2,310百万円であります。
5 UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.及びユニデンジャパン株式会社については売上
高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

UNIDEN AMERICA CORPORATION

売上高	6,536百万円
経常利益	352
当期純利益	347
純資産額	4,639
総資産額	6,694

UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.

売上高	3,964百万円
経常利益	455
当期純利益	455
純資産額	2,348
総資産額	3,208

ユニデンジャパン株式会社

売上高	1,360百万円
経常利益	249
当期純利益	182
純資産額	1,140
総資産額	1,176

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
北米・中南米	28
日本	36
オセアニア	18
欧州・中東	-
アジアその他	890
合計	972

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加したのは、2021年9月24日付でAttowave CO., LTD.を連結子会社化したことによる41名増加およびUNIDEN VIETNAM LTD.の生産人員増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33	43.63	7.8	8,824,618

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数には関係会社への出向者は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、親睦団体としてユー親会を結成し、労働条件の改善ならびに福利厚生関係について本会を通じ円満に話し合いが行われております。

また、連結子会社であるUNIDEN VIETNAM LTD.において、企業の安定経営および従業員の福利厚生を円満に話し合うことを目的として、労働組合が結成されております。

その他の連結子会社については、労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「人と人をつなぐコミュニケーションツールの提供を通じて、情報伝達の隙間のない社会の構築、維持に、社会の一員として貢献する」という経営理念に基づき

効率的なオペレーションで高品質・適正価格・タイムリーな供給を実現し収益性の高い企業体質を確立する『企業づくり』

無線通信技術・IT技術・デジタルAV技術の融合により、様々な環境におけるコミュニケーションをより便利にする機器を提供する『価値提供』

時代が求めるコーポレートガバナンスへの適応を通じた企業価値向上・社会還元で皆様のご期待に応えていく『社会の一員として』

という3つの方針を追求し、企業価値の向上を目指し、皆様のご期待にお応えしていく所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置づけ、継続的に高めることを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、新経営体制のもと、「チャレンジと厳格な規律」をもって、「なくてはならない企業グループ」を目指しております。

その方針のもと、以下の経営基本戦略を進めてまいります。

●エレクトロニクス事業

『つなぐニッチ戦略』

ニッチな市場で、「デジタルとデジタル、デジタルとアナログをつなぐエレクトロニクス事業」を展開

1) 既存製品カテゴリーにおけるポートフォリオマネジメントの強化

マーケットアウト型周辺機器の開発

販路の拡大

収益力の強化

出口戦略の明確化

2) M & A や業務提携も活用した新市場・新製品カテゴリーの展開

デジタルとデジタルをつなぐ新サービスカテゴリーへの進出

アナログとデジタルをつなぐ新製品カテゴリーへの進出

その他新市場・新製品カテゴリーへの展開

3) グローバル S C M の見直しと生産性向上によるCash Conversion Cycleの良化

マザー工場の敷地利用最大化による、生産キャパシティの拡大

外注製品のインソース化による、稼働率の引き上げ

ノックダウン工場の新設による、特急対応力向上やデリバリーオンタイム納品の実現

●不動産事業

不動産事業は、2021年度にユニデン不動産株式会社を持分法適用会社に移行を契機に終息。

同事業の終息によって得られた資本をエレクトロニクス事業に振り向けていく方針です。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染の収束時期が未だ見通せない中、依然として先行き不透明な状況が続くことを予想しております。当社エレクトロニクス事業の中核であるWireless Communicationsは、外部要因の変動に需要が左右されにくい面があるものの、世界的な半導体・電子部品不足や国際物流混乱の影響を受け、一部製品が減産を余儀なくされ需要に対応できないなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響による不確実性は依然として懸念され、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

このような経営環境において、当社は「人と人をつなぐコミュニケーションツールの提供を通じて、情報伝達の

隙間のない社会の構築、維持に、社会の一員として貢献する」という経営理念に基づき、エレクトロニクス事業におけるポートフォリオマネジメントの強化や新事業や新領域への進出、生産効率の改善により、収益性と資本効率の更なる向上を実現してまいります。

< 次期施策 >

製品競争力の強化：

採算性重視施策の継続的な運用、市場での各カテゴリーにおけるシェアの拡大

エレクトロニクス事業における新規カテゴリーの開発と展開

電子商取引（E-commerce）の強化

不採算製品カテゴリーの撤退

緊密かつ有機的なバリューチェーンの構築

次世代成長事業の確立：

エレクトロニクス事業の更なる成長のための投資（生産設備の拡張、ノックダウン工場の新設の検討、M&A等）

不動産事業の終息（当社保有資産の売却、ユニデン不動産への貸付金回収等）

グローバル経営を支える経営基盤の強化：

専門人材（経営企画、ファイナンス、多言語）の採用・育成強化

経営管理部門の強化（経理財務本部におけるFP&Aグループの設置と強化）

ITによるグローバル経営の高度化（BIツール及びCMS導入によるグループ経営管理業務の効率化とグループ資金管理の強化）

高いコンプライアンス意識を持つ社風の構築（6本部1室体制による組織機能と役割責任の明確化）

中期ビジョン実現にむけた人材・組織の活性化

女性・外国人を含めた中途採用の強化

チャレンジを奨励する人事制度（評価制度、インセンティブ等）の導入

IT活用による経営トップと現場とのコミュニケーション強化

部門横断志向の抜擢・配置転換

（５）その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（経済動向）

当社グループの業績は、主要市場である北米、豪州及び日本の経済環境により消費市場動向に著しい変化が生じた場合、影響を受ける可能性があります。

（海外生産のカントリーリスク）

当社グループでは、ベトナム・韓国の海外に生産拠点を有しており、法律または税制の変更、政治または経済的要因、為替政策及び輸出入に関する法規制等の変更、その他の社会的混乱等の事象により影響を受ける可能性があります。

（為替の変動）

当社グループでは、基本的に米ドル建てでの販売・調達を主体としておりますが、会計上円建てでの決算を行うため、為替の変動により影響を受ける可能性があります。

（部品の調達）

当社グループは、生産活動に必要な部品を外部の取引先から調達しております。

最近の世界的な半導体不足による価格の高騰や調達難が継続し、当社の計画通りの部品の調達ができない場合、当社の売上高等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（製品の品質）

当社グループは所定の品質管理基準に基づき、設計と製造において管理に万全を期しておりますが、予期せぬ不具合、市場でのクレーム等が発生することにより、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（知的所有権に関して）

当社グループは様々な知的所有権を所有しており、それらは当社所有のものであるか或いは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。知的所有権をめぐる係争が発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について）

新型コロナウイルス感染症の世界的な影響により、当社グループが海外で展開するエレクトロニクス事業の調達・物流・販売の多くの活動に悪影響を受けております。また、各国で実施されている渡航制限等の制約により現地情報収集が困難となるなど経営管理でも影響は小さくありません。当社グループは関係者の健康・安全を最優先とし、感染予防・拡大防止に努めながら事業活動を行っておりますが、事態長期化により、当社グループの業績及び財政状態にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

（当社株式の上場廃止を企図した公開買付けについて）

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、Valencia株式会社（非上場）（以下「公開買付者」という。）が実施する当社株式の上場廃止を企図した公開買付けについて、賛同の意を表明しました。また、当社は、公開買付者が、当該公開買付けが成立した後の株主総会において、公開買付者ほか1名を除く当社株主の所有する当社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案を付議することを当社に要請する予定である旨を発表しています。当社の株主総会において上記の議案が承認されたときには当社株式は上場廃止となることから、東京証券取引所は、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、2022年6月23日付で監理銘柄（確認中）に指定しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、「人と人をつなぐコミュニケーションツールの提供を通じて、情報伝達の隙間のない社会の構築、維持に、社会の一員として貢献する」という経営理念に基づき、エレクトロニクス事業を営んでおり、CB無線機、スキャナラジオ、レーダーディテクター、車載用モニターなどの製品を北米・中南米市場を中心に販売展開しております。現在、生産コストや販売費及び一般管理費の見直しを継続的に実施しており、不採算モデルの統廃合等による、選択と集中に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高12,887百万円(前年同期比33.1%減)、営業利益1,216百万円(同15.7%減)、経常利益1,655百万円(同16.8%増)となりました。

売上高をはじめ前年同期比において減少となっている主な要因は、前年同期に外部顧客への売上高8,279百万円であったユニデン不動産株式会社を持分法適用会社に移行したことによる影響となります。

また、特別利益項目として当社保有の不動産を売却したこと等により、固定資産売却益が335百万円計上され、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,787百万円(同51.1%減)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、当社グループでは経営体制の大幅な刷新を図ったことや、当連結会計年度からユニデン不動産株式会社を連結の範囲から除外したことなどに鑑み、従来のエレクトロニクス事業、不動産事業の区分による報告セグメントに代わり、当社グループが、エレクトロニクス事業において、グローバルに事業展開している「北米・中南米」「日本」「オセアニア」「欧州・中東」「アジアその他」の区分でセグメント情報を開示することが、より有用であるため、当連結会計年度より、報告セグメントを変更致しました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

[北米・中南米]

主力市場となる北米において、数年前にリリースしたレーダーディテクターの高価格帯商品において順調に需要の成長が見られます。このレーダーディテクター事業分野において優れた製品開発の機能を有する、韓国企業ATTOWAVE CO., LTD. の株式の80%を、当期9月に取得し当社の子会社といたしました。これによりレーダーディテクター事業における一連のバリューチェーンをより緊密かつ有機的に機能させ、市場の変化に迅速に対応することが可能になると考えております。

また、北米市場における主力商品であるデジタルスキャナー(広域帯無線受信機)は、新型コロナウイルス感染拡大による巣籠もり需要により売上高の増加が見られ、CB無線機においても、ポストコロナの反動需要等により販売が好調に推移しました。以上の結果、当連結会計年度における本セグメントの売上高は6,633百万円(前年同期比16.0%増)となりました。

一方、世界的な半導体不足や、新型コロナウイルス感染症による物流の停滞などの影響により、原材料・部品の調達原価や輸送コスト等の原価上昇が影響し、営業利益においては453百万円と前年同期と比較し105百万円の減少となりました。

[オセアニア]

もう一方の主力市場となるオーストラリアにおいて、半導体・電子部品の供給不足や国際貨物の大幅遅延の影響は受けたものの、新型コロナウイルス禍における渡航制限により、国内キャンピングレジャーが人気となり、同レジャーにて使用されるCB無線機の販売が好調でした。

また、住宅リフォームの増加に伴いセキュリティ機器(ワイヤレス・カメラ)の販売も好調となりました。これらの製品は利益率も高く、当連結会計年度における本セグメントの売上高は3,964百万円(前年同期比12.4%増)となり、営業利益は462百万円と前年同期と比較し308百万円の増加となりました。

[日本]

日本国内においては、半導体・電子部品不足の影響を受け、セキュリティ機器(ワイヤレスカメラ・モニター)・デジタル家電機器(車載用ワイヤレス・リアモニター)ともに需要に対応できない状況ではありましたが、その影響は前期に比較して軽微でありました。

また、前述の通り前年同期に売上高8,279百万円であったユニデン不動産株式会社が持分法適用会社に移行したこ

とにより、売上高が減少しました。これらの結果、当連結会計年度における本セグメントの売上高は1,028百万円(前年同期比89.3%減)となり、営業利益は317百万円と前年同期と比較し168百万円の減少となりました。

[欧州・中東]

欧州・中東においては、無線機器(広域無線受信機・CB無線機)及び車載機器(レーダー探知機)はいずれも積極的な拡販活動が功を奏し増収となりました。

当連結会計年度における本セグメントの売上高は538百万円(前年同期比136.3%増)となり、営業利益は80百万円と前年同期と比較し43百万円の増加となりました。

[アジアその他]

アジア地域においては、ベトナム工場において現地における近隣からの受注加工が増加したこと、および前述の韓国企業 ATTOWAVE CO.,LTD.を買収したこと等により、売上高・営業利益ともに増加となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
アジアその他	5,242	151.6
合計	5,242	151.6

(注) 金額は、原価価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
北米・中南米	6,508	91.2	1,722	122.4
日本	909	69.9	1	1.3
オセアニア	3,892	106.1	136	65.5
欧州・中東	538	236.3	-	-
アジアその他	320	149.4	-	-
合計	12,169	97.0	1,861	107.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
北米・中南米	6,633	116.0
日本	1,028	10.7
オセアニア	3,964	112.4
欧州・中東	538	236.3
アジアその他	721	336.1
合計	12,887	66.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は20,947百万円(前連結会計年度末比15,272百万円減)となりました。これは、主として商品及び製品が1,691百万円、原材料及び貯蔵品が1,762百万円、それぞれ増加し、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により販売用不動産が13,763百万円、配当金の支払い及び新規連結子会社ATTOWAVE CO., LTD.株式の取得や部品の積極的買入れにより、現金及び預金が6,139百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は22,463百万円(同10,860百万円増)となりました。これは、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により同社への長期貸付金が9,250百万円増加し、また新規連結子会社の取得により、のれんが発生し無形固定資産が1,353百万円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は43,411百万円(同4,411百万円減)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は4,501百万円(前連結会計年度末比561百万円減)となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が部品調達を進めたことにより560百万円増加し、未払法人税等が前期との所得の差にて844百万円減少し、1年内返済予定の長期借入金が201百万円支払により減少したこと等によるものです。

固定負債は、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により長期借入金が5,103百万円減少したこと等により、5,148百万円(同4,647百万円減)となりました。

この結果、負債合計は9,649百万円(同5,208百万円減)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は33,761百万円(前連結会計年度末比797百万円増)となりました。これは、主として利益剰余金が1,835百万円増加し、資本剰余金が配当金の支払、及び自己株式の消却により8,574百万円減少した一方、当該自己株式の消却により自己株式が7,337百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,754百万円(36.2%)減少し、当連結会計年度末には10,142百万円となりました。

営業活動により使用されたキャッシュ・フローは、2,411百万円(前年同期は506百万円の支出)となりました。主な減少は棚卸資産の増加3,244百万円(同2,492百万円)、法人税等の支払額1,181百万円(同86百万円)であります。

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、966百万円(前年同期は7,898百万円の収入)となりました。主な支出は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,386百万円、有形固定資産の取得による支出420百万円(同131百万円)であります。

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、1,406百万円(前年同期は1,282百万円の収入)となりました。主な支出は、配当金の支払額1,233百万円(同1百万円)であります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5,754百万円減少し10,142百万円となりました。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、エレクトロニクス事業における当社製品製造のための部品の購入費、その他の製造費用、販売費及び一般管理費であります。

また当社は、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。運転資金は、自己資金を基本としております。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

当社グループは連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に当社の技術開発本部において「人と人をつなぐコミュニケーションツールの提供を通じて、情報伝達の隙間のない社会の構築、維持に、社会の一員として貢献する」という経営理念のもと、これまで培ってきた基幹技術である無線技術をコアに、デジタル新時代の先端技術の融合により、より強いコア技術の確立と、価値創造を推進する体制の構築により、新カテゴリーの製品開発を推進しています。

具体的な推進状況は以下の通りです。

無線通信技術開発

デジタル方式スキャナー受信機に搭載されているSDR技術(Software Defined Radio：ソフトウェア無線)は、当社は世の中に先駆けて開発し、市場の評価を得られてきました。この技術を新しいニーズに適応させていくため、より発展させ、他の通信技術(インターネット、5G等)と融合し、DX時代(Digital Transform)に向けてのコア技術の確立を推進しています。

- 展開例：デジタル方式スキャナー、CB無線機、海上用無線

新カテゴリー製品開発

社会ニーズの変化を的確に把握し、魅力ある新製品開発に取り組んでいます。モニター機器の開発を皮切りに、これから成長するEV向け関連製品の開発など車載分野への取り組みや、社会インフラ向け装置の開発などを推進中です。自社で不足している技術に関しては、積極的なパートナーアライアンスや、オープンイノベーションを活用し、新しいカテゴリー、価値の創造を進めていきます。

- 展開例：車載モニター機器、各種アクセサリ機器、セキュリティ関連機器

以上のような推進状況において、当連結会計年度の研究開発費は、295百万円でありました。

各製品区分ごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

各セグメントごとの研究開発費は、日本セグメント201百万円、北米・中南米セグメント37百万円、アジアその他40百万円、オセアニア15百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産検収ベース数値。)の総額は420百万円で、内訳は次のとおりであります。

なお、エレクトロニクス事業の所要資金は自己資金により充当しております。

アジアその他

当連結会計年度の設備投資額は、315百万円となりました。

その主なものは、UNIDEN VIETNAM LTD.における生産設備の更新及び増設となります。

北米・中南米

当連結会計年度の設備投資額は、55百万円となりました。

その主なものは、UNIDEN AMERICA CORPORATIONにおける金型等の買入となります。

日本

当連結会計年度の設備投資額は、45百万円となりました。

その主なものは、当社所有の本社ビルにおける内部改築等となります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	日本	本社設備 賃貸用 オフィスビル	693	2	7,127 (896.14)	4	7,827	33

(2) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
UNIDEN VIETNAM LTD.	ベトナム工場 (ベトナム社会 主義共和国 ハイズン省)	アジア その他	製品生産 設備	617	455	0	1,072	833

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,879,501	5,879,501	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	5,879,501	5,879,501	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月29日(注)1	-	63,139	-	18,000	29	161
2018年10月1日(注)2	56,825	6,313	-	18,000	-	161
2019年6月28日(注)1	-	6,313	-	18,000	58	220
2021年6月30日(注)1	-	6,313	-	18,000	123	344
2021年6月30日(注)3	434	5,879	-	18,000	-	344

(注)1 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。

2 株式併合(10:1)によるものであります。

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	27	68	82	4	4,482	4,676	-
所有株式数 (単元)	-	7,479	1,489	4,107	28,200	141	16,941	58,357	43,801
所有株式数 の割合(%)	-	12.82	2.55	7.04	48.32	0.24	29.03	100.00	-

(注) 1 自己株式802株は、「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
BNYM AS AGT/CLTS NONTREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	931	15.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	555	9.45
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	382	6.50
フジファンド株式会社	静岡県伊東市富戸890-1	358	6.09
CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST DIRECTOR ROBERT THOMAS (常任代理人 立花証券株式会社)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, POBOX31106, GRAND CAYMAN, KY1-1205, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	300	5.10
FCP SEXTANT AUTOUR DU MONDE (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	9 AVENUE PERCIER 75008 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	200	3.40
CORNWALL MASTER LP PRESIDENT MAI JAMES (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	200	3.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	138	2.35
NORTHERN TRUST CO. (AFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	124	2.11
CACEIS BANK FOR (EQUITIES) NON TREATY UCITS CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	91	1.55
計	-	3,280	55.80

(注) 1 上記のほか、自己株式が0千株あります。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

555千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

138千株

3 株式会社ヴァレックス・パートナーズから2021年7月12日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年7月5日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	株式 384,400	6.54

4 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社から2021年7月15日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂2-10-5 赤坂日ノ樹ビル7階	株式 380,500	6.47

- 5 アミラル・ジェスチョン(住所 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング 株式会社ホライズン・データ・ワークス)から2021年10月20日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年10月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アミラル・ジェスチョン (AMIRAL GESTION)	フランス共和国 パリ市 75007 グルネル通り103番地 (103 RUE DE GRENNELLE 75007 PARIS FRANCE)	株式 365,800	6.22

- 6 フジファンド株式会社から2021年12月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年12月17日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フジファンド株式会社	静岡県伊東市富戸890-1	株式 358,000	6.09

- 7 コーンウォール・キャピタル・マネジメント・エルピー(住所 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所)から2021年12月17日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年12月24日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コーンウォール・キャピタル・マネジメント・エルピー (Cornwall Capital Management LP)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ザ・アメリカス1345 2階 (1345 Avenue of the Americas; 2nd Floor, New York, NY 10105 U.S.A.)	株式 1,123,400	19.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,834,900	58,349	同上
単元未満株式	普通株式 43,801	-	同上
発行済株式総数	5,879,501	-	-
総株主の議決権	-	58,349	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニデンホールディングス 株式会社	東京都中央区八丁堀 二丁目12番7号	800	—	800	0.01
計	-	800	—	800	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	876	2
当期間における取得自己株式	58	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	434,463	7,340	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	802	-	860	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、将来の成長に向けた投資に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

具体的には、連結配当性向33%程度を目安として配当を行うこととし、2022年3月期から2024年3月期においては、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、これとあわせて連結純資産配当率(DOE)4%程度を配当の下限水準とすることを、基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり210円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への取り組みとして投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	1,234	210.00	2022年3月31日	2022年6月29日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大を図るためにコーポレート・ガバナンスを強化することが重要であると認識しております。また、事業の発展と同時に、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っていくことが、コンプライアンスを確保する上で、最も重要な課題と位置付けております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。また、執行サイド最高意思決定機関として戦略会議を設け、各本部制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を図ることで、経営の効率化と業務執行体制の強化を図っております。

(1) 取締役会

取締役会は、代表取締役 1 名と監査等委員である取締役 4 名（いずれも社外取締役）の合計 5 名で構成され、原則として毎月 1 回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営における機動性及び効率性及び透明性を重視し、経営方針等の重要事項を審議の上、決定するとともに執行サイドの業務執行を監督する機能を有しております。また、取締役の指名・報酬の検討にあたり、客観性、妥当性及び透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

(2) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役 4 名（いずれも社外取締役）で構成され、原則として毎月 1 回開催するとともに、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、取締役会への出席等を通じて取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査室からの報告その他内部統制システムを通じた報告に基づき、必要に応じて意見を述べる等、組織的な監査を実施しております。監査等委員会の職務を補助すべき組織として監査等委員会事務局を設置しており、同事務局を内部監査室が兼任することによって、監査等委員である取締役との相互連携を適切に行っております。

(3) 戦略会議

戦略会議は、代表取締役及び各本部長等で構成され、原則として毎週 1 回開催しております。業務遂行状況の把握や課題に対するより具体的な検討を行い、業務執行上必要な判断を迅速に行っております。

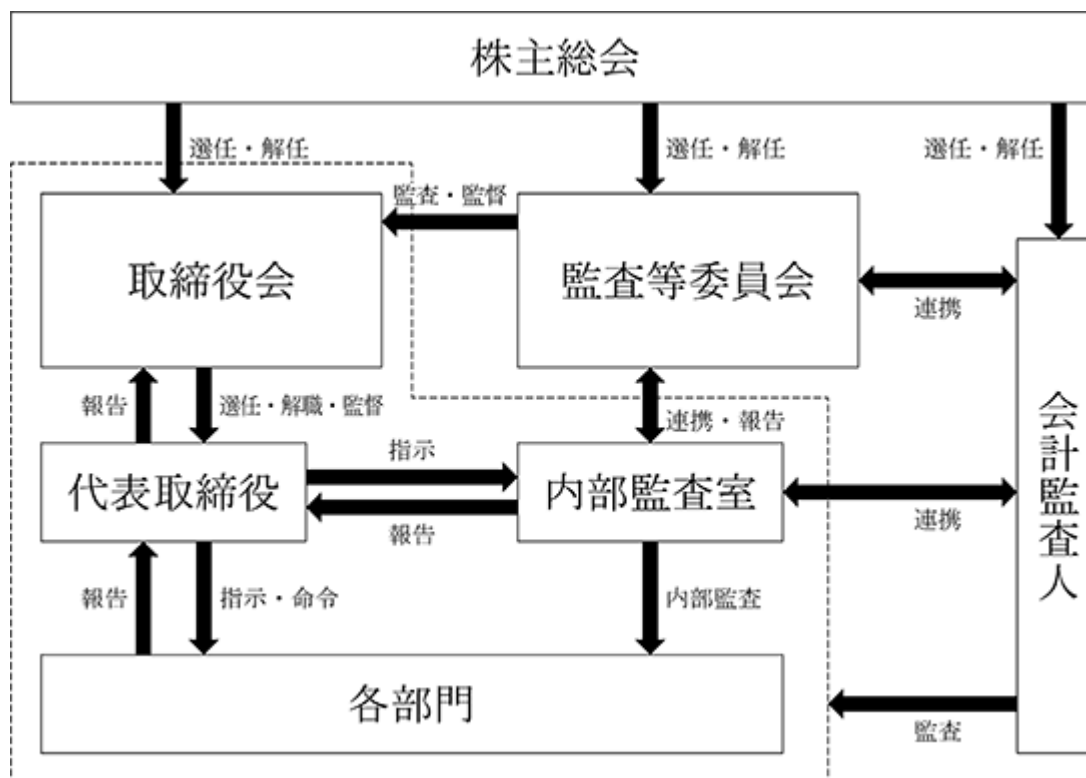
(4) 会計監査人

会計監査人につきましては、監査法人アリアと監査契約を締結しており、監査役と連携を図りながら、適宜、法令に基づく会計監査が行われております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社という形態を選択しております。

これに伴い、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能が強化され、また取締役会の決議により重要な業務執行を取締役に委任できることから、経営の透明性と機動性の両立が実現できる体制であると判断しております。



八 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループに共通に適用されるコンプライアンス行動基準を定め、それをすべての役員、使用人に周知徹底させます。
- (2) 当社グループの役員、使用人に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスに関する知識を高め、それを尊重する意識を向上させます。
- (3) 法令遵守上の疑義がある行為等に関して、当社グループの使用人が直接通報する手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士によるグローバル内部通報連絡先を設置、運営しております。
- (4) 反社会的勢力の排除のため、対応方針等を当社グループ内に構築し、その体制を整備するとともに、すべての役員、使用人に周知徹底させます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 代表取締役社長兼ＣＦＯは、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、統括責任者となっております。
- (2) 代表取締役社長兼ＣＦＯは、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存しております。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業価値向上、持続的発展を脅かす経営上の危機に対処すべく、代表取締役社長兼ＣＦＯの指示の下、管理本部管掌執行役員が危機管理を担当いたします。
- (2) 危機管理担当である管理本部管掌執行役員は、「リスクマネジメント規程」に基づき、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行うこととしております。
- (3) 「リスクマネジメント規程」において、経営上の危機について、カテゴリー毎に責任部署を定め、代表取締役社長兼ＣＦＯがその統括責任者となることとしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する「職務分掌規程」を制定しており、当該規程に基づく職務権限及び意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっております。
- (2) 定時取締役会に加え、6本部長が参加する戦略会議を月に2回以上開催し、適宜迅速に重要な意思決定を行っております。また、選任された執行役員及び各本部長が取締役会が決定した意思決定や決定に基づく業務執行を効率的に行うための職務を分担しております。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、使用人が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範「コンプライアンス行動基準」を定めております。
- (2) 当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用に関し、権限と責任を有しております。
- (3) 内部監査部門だけでなく、経理の知見が豊富な財務経理部員に規程違反及び潜在的なリスク調査を目的としたグループ会社の往査実施を補助させ、不適切な会計処理の再発防止策の適切な運営を図るとともに、代表取締役社長兼CFOのみならず、監査等委員会へ報告する体制を確立しております。
- (4) 監査等委員会が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会を補助する組織を内部監査室とし、必要に応じ内部監査室内の適任者が、監査等委員会の指揮命令の下、同委員会の職務遂行の補助的業務を行うこととしております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査等委員会の意見を尊重するものとしております。
- (2) 監査等委員会の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査等委員会に対して報告することとしております。
- (2) 取締役及び従業員は、監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、当社の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役及び会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制をとっております。
- (2) 取締役は、監査等委員会の適切な職務執行のため、監査等委員会と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力することとしております。
- (3) 弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる体制となっております。

取締役の定数

当社の取締役は(監査等委員である取締役を除く。)は、9名以内とし、監査等委員である取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また監査等委員である取締役とそれ以外の取締役は、それぞれ区別して選任を行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得決議要件

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社の取締役は当該保険契約者の被保険者となっております。なお、当社の取締役は保険料を負担しておりません。当該保険契約により会社の役員として業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性2名 女性3名 (役員のうち女性の比率60%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
代表取締役社長兼CFO	武 藤 竜 弘	1976年 1 月 1 日生	2003年 3 月 2005年11月 2008年 6 月 2016年 6 月 2020年 7 月 2020年 9 月 2020年11月 2021年 6 月	株式会社イノアックコーポレーション 入社 株式会社ベリングポイント 入社 日本ガイシ株式会社 入社 H O Y A 株式会社 入社 当社入社 最高財務責任者 (現任) 当社取締役 UNIDEN AMERICA CORPORATION CEO&CFO (現任) 当社代表取締役社長兼 C F O (現任)	(注) 2	977
取締役 (監査等委員)	大 里 真理子	1963年 4 月22日生	1986年 4 月 1992年10月 1997年 7 月 2005年 7 月 2018年 4 月 2020年 9 月 2021年11月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 ユニデン株式会社 入社 (1997年 2 月退社) 株式会社アイディーエス 取締役 株式会社アークコミュニケーションズ 設立 代表取締役 (現任) 早稲田大学スポーツ科学科非常勤講師 公益社団法人日本オリエンテーリング協会 副会長 (現任) 公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会理事 (現任) 当社 社外取締役 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	366
取締役 (監査等委員)	清 水 厚	1968年 8 月17日生	1992年 4 月 1995年 4 月 2006年10月 2009年10月 2012年 6 月 2014年 5 月 2017年 6 月 2021年 9 月 2021年11月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 株式会社清水国際経営研究所 (現 CaN Accounting Advisory株式会社) 代表取締役 (現任) 三響監査法人 (現 かえで監査法人) 代表社員 株式会社ガーラ 監査役 (現任) CaN International 税理士法人 社員 (現任) 公益財団法人一橋大学後援会 監事 (現任) CaN International 監査法人 社員 (現任) 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	中 野 智 美	1969年 8 月17日生	1992年 4 月 1999年10月 2003年 3 月 2007年 2 月 2013年 8 月 2015年 6 月 2018年 5 月 2018年 6 月 2021年 6 月 2021年11月	中央信託銀行 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 中野智美公認会計士・税理士事務所 代表 (現任) 株式会社八千代銀行 (現 株式会社きらぼし銀行) 社外監査役 株式会社きらぼし銀行 社外監査役 公益財団法人加藤山崎教育基金 監事 公益財団法人農林水産長期金融協会 理事 (現任) 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	溝 上 聡 美	1972年 2 月 2 日生	2008年11月 2010年 8 月 2010年10月 2012年 4 月 2015年 4 月 2019年 6 月 2020年 7 月 2021年11月	旧司法試験合格 弁護士登録 橋元総合法律事務所 入所 石澤・神・佐藤法律事務所 入所 北の丸法律事務所 入所 株式会社豆蔵ホールディングス 社外取締役 メソテース法律事務所開設 代表 (現任) 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	104
計						1,447

(注) 1 大里真理子、清水厚、中野智美および溝上聡美は、社外取締役であります。

2 2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2021年11月19日開催の臨時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります

す。また、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

4 所有株式数は、2022年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

当社は、社外取締役の選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしており、原則として候補者とする際に当該社外取締役が属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのない、独立性を有した者を招聘することとしております。

社外取締役 大里真理子氏は、多言語の翻訳会社を起業し、経営者として着実に事業拡大を図ってこられた経験から、当社経営の監督において有用な提言が得られると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役 清水厚氏は、公認会計士、税理士および公認内部監査人として財務・会計、税務、内部統制に精通し、またコンサルティング会社の代表取締役社長として、経営に関する高い知識を有していることから、当該知見を活かし、特に財務・会計、内部統制について専門的な観点から当社の監査に反映していただくことが期待できると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役 中野智美氏は、公認会計士および税理士として、公開会社の内部統制監査を含む会計監査の経験が豊富であり、J-SOX、会計税務に精通しておられることから、当社のコーポレートガバナンス体制の強化や内部統制の強化、会計税務面において有用な提言が得られると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役 溝上聡美氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富なキャリアと幅広い知見を有しており、当社の経営に対し、高度かつ専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行い、内部統制およびコーポレートガバナンスの強化を図っていただけると考え、社外取締役として選任しております。

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役全員は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名はいずれも監査等委員である取締役であります。監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人等から報告を受けるなどの方法により、監査等委員ではない取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、内部監査室と相互に連携を図り、情報収集や意見交換を行っております。また、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2021年11月19日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、社外取締役（東京証券取引所の定める独立役員）4名で構成されております。当社は監査等委員会の監査の実効性確保のために定款において常勤の監査等委員を選定することができる旨を定めており、当該規定に従って監査等委員会の決議により常勤監査等委員を1名選定しております。常勤監査等委員を含む2名の監査等委員は公認会計士の資格保持者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の監査は同委員会が定める監査の方針、職務の分担、監査計画に基づき実施されております。

なお、内部監査室を監査等委員会の職務を補助する組織としており、必要に応じ内部監査室内の適任者が監査等委員会の円滑な職務遂行を支援しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会設置会社へ移行する前に監査役会を25回、移行後は監査等委員会を5回開催しております。個々の監査役及び監査等委員の出席状況は次の通りであります。

氏名	監査役会出席回数	監査等委員会出席回数
岡咲 嘉一	全18回中18回	-
藤本 節雄	全25回中7回	-
黒田 克司	全25回中25回	-
南 惟孝	全25回中25回	-
清水 厚	-	全5回中5回
大里 真理子	-	全5回中5回
中野 智美	-	全5回中5回
溝上 聡美	-	全5回中5回

(注) 1 岡咲嘉一氏は2021年8月6日に退任されました。

2 藤本節雄氏は2021年9月3日に退任されました。なお、同氏の退任により当社監査役に欠員が生じたため、会社法第346条第1項の規定により2021年11月開催の臨時株主総会まで、藤本節雄氏は、監査役としての権利義務を有しておりました。

3 黒田克司氏、南惟孝氏は2021年11月19日に退任されました。

監査等委員会は、主な検討事項として取締役の職務の執行、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの実効性等を監視及び検証し、その結果を監査報告として株主に提供しております。当事業年度においては、内部監査部門と連携を図り効率的かつ実効性のある組織的監査の実施に努めること、また各監査等委員にあっては会社の事業内容の十分な理解とリスクの把握に努めることを監査等委員会の監査の基本方針としております。その上で、過年度における会計不祥事、開示すべき内部統制の重要な不備に係る是正・改善、コンプライアンス意識強化の状況を確認すること、また改訂後のコーポレートガバナンスコードを踏まえたコーポレートガバナンス体制、内部管理体制の構築・運用状況を確認することを重点監査項目として監査を実施しております。

監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して、業務執行の状況を的確に把握しております。さらに常勤監査等委員は、内部監査部門及び内部統制部門と定期的に会合をもち、内部監査の結果及びフォローアップ監査の状況の把握、内部統制システムの整備・運用の状況を確認しております。この他、重要な契約書、決裁書類等の閲覧も実施しております。

また、監査等委員会は、会計監査人とも適時に会合をもち連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門を独立した組織として、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行うアシュアランス業務、および特定の経営諸活動の支援を行うアドバイザリー業務を行っております。当社では、内部監査部門（専任担当：2名）を設置して子会社も対象として内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査報告書として代表取締役宛てに提出され、指摘事項は直接当該部門長へ改善が指示され、当該部門長は監査結果改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。さらに、監査報告書は被監査部門等の部門長及び監査等委員会にも回覧されております。

内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報、意見の交換を行うなどして緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

2020年9月4日以降

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊

山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者等1名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人アリアより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会が評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定・評価に関する基準を定めており、当該評価の基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手、または報告を受け、会計監査人の監査計画、過年度監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認、検討した結果これらについて妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、2021年4月以降の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりです。

○報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方にに基づき決定します。

- 1．優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準であること
- 2．企業価値向上・株主還元のバランスを考慮した報酬制度であること
- 3．公平・公正な報酬制度であること

○報酬体系

当社取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」及び「インセンティブ報酬（変動報酬）」で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は、「業績連動型賞与」としております。

報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は図表1のとおりです。

図表1．報酬の種類、目的・概要

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	職責に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬（毎月固定額を毎月末日に支給）
変動	業績連動型賞与	事業年度毎の業績目標の達成による株主への還元を実現するべく、「親会社株主に帰属する当期純利益（分配可能額）」を生み出したか否かに基づく業績連動報酬
		・全取締役の賞与の原資となる「分配可能額」は、利益三分配（株主・社内留保・従業員及び役員）の考え方に基いて決定
		・個人別の取締役に対する「分配可能額」は、各取締役の管掌事業及び各事業意思決定への関与度合いを勘案して決定*1
		・各事業年度終了後に一括して支給

*1：各取締役の管掌事業及び各事業運営への直接関与度合い

取締役氏名	役位	管掌事業及び各事業への直接関与度合い		
		エレクトロニクス事業	不動産事業	合計
西 川 健 之	代表取締役会長	-	100%	100%
武 藤 竜 弘	代表取締役社長 兼CFO	95%	5%	100%
安 藤 達 哉	取締役	100%	-	100%
高 橋 浩 平	取締役	100%	-	100%
高 橋 純 也	取締役	-	100%	100%

なお、2021年11月の監査等委員会設置会社への機関設計の変更後、役員報酬体系の見直しを協議してまいりました。

第58期事業年度以降については、取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が委員長を務め、社外取締役が構成員の過半数を占める任意の指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて承認を取るプロセスとなります。

第58期以降の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針については、2022年5月13日開催の取締役会において、その変更を決定しており、2022年6月28日の第57回定時株主総会にて原案通り承認可決されております。

b．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2021年11月までの取締役の個人別の報酬等の具体的内容については、当社株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長西川健之氏が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しておりました。

代表取締役会長西川健之氏に取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

2021年11月19日の任意の指名報酬委員会設立後、取締役会の諮問に基づき、役員報酬体系の見直しを協議してまいりました。第58期以降の取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役大里真理子氏が委員長を務め、代表取締役武藤竜弘氏だけでなく、清水厚氏、中野智美氏及び溝上聡美氏の3名の社外取締役が構成員の過半数を占める任意の指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて承認を取るプロセスとなります。取締役会は、任意の指名報酬委員会に個人別の報酬等の決定を委任しており、当該委員会にて当該報酬等を決定しました。

○取締役の個人別報酬等の審議・決定プロセス

2021年11月の機関設計変更前まで、取締役の個人別報酬等の決定は、取締役会で行い、各役員の各事業への貢献度の実情を勘案し、協議の上、決定しておりました。例えば、不動産事業管掌役員であっても、取締役会の場において、エレクトロニクス事業の経営判断に意見をし、取締役として経営判断に参画している点を考慮し、協議により決定した経営判断が利益獲得に貢献した場合などには、エレクトロニクス事業の役員報酬配分に加えることとしていました。

2021年11月19日の任意の指名報酬委員会設立後、取締役会の諮問に基づき、役員報酬体系の見直しを協議してまいりました。当事業年度については、社外取締役が委員長を務め、社外取締役が構成員の過半数を占める任意の指名報酬委員会への諮問を経て、基本報酬のみの支給とし、業績連動型賞与は支給しないことを取締役会に上程し、取締役会において全会一致を以て承認可決いたしました。

取締役会は、2021年11月以降の当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が2021年2月10日開催の取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	87	87	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	-	2
社外役員	25	25	-	-	-	8
合計	116	116	-	-	-	15

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 2021年11月19日開催の臨時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬等限度額は年額800百万円以内、監査等委員の報酬等限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は1名、監査等委員の員数は4名です。
- 3 当該事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は1名であります。
- 4 当該事業年度末現在の取締役(監査等委員)は4名であります。
- 5 上表には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)6名(うち社外取締役2名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要な事項

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

イ 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	65	2	65
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び第57期事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人アリアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,281	10,142
受取手形及び売掛金	2,552	¹ 2,959
商品及び製品	1,165	2,857
販売用不動産	³ 14,378	615
仕掛品	162	352
原材料及び貯蔵品	1,021	2,783
その他	666	1,249
貸倒引当金	8	12
流動資産合計	36,220	20,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	³ 3,895	³ 3,854
減価償却累計額	2,422	2,433
建物及び構築物（純額）	1,473	1,421
機械装置及び運搬具	427	802
減価償却累計額	298	333
機械装置及び運搬具（純額）	129	469
工具、器具及び備品	1,837	2,051
減価償却累計額	1,638	1,888
工具、器具及び備品（純額）	198	163
土地	³ 8,266	³ 8,077
建設仮勘定	44	15
有形固定資産合計	10,112	10,146
無形固定資産		
のれん	-	1,411
その他	293	236
無形固定資産合計	293	1,647
投資その他の資産		
投資有価証券	² 689	² 956
長期貸付金	-	9,250
その他	520	462
貸倒引当金	12	-
投資その他の資産合計	1,196	10,669
固定資産合計	11,602	22,463
資産合計	47,822	43,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987	1,548
短期借入金	543	601
1年内返済予定の長期借入金	3 368	3 166
未払費用	857	936
未払法人税等	1,409	564
賞与引当金	181	155
役員賞与引当金	32	-
製品保証引当金	16	14
その他	665	514
流動負債合計	5,063	4,501
固定負債		
長期借入金	3 9,603	3 4,500
その他	191	647
固定負債合計	9,795	5,148
負債合計	14,858	9,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	27,969	19,394
利益剰余金	4,634	6,470
自己株式	7,339	2
株主資本合計	43,263	43,862
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,060	10,322
その他の包括利益累計額合計	11,060	10,322
非支配株主持分	761	221
純資産合計	32,963	33,761
負債純資産合計	47,822	43,411

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	19,270	12,887
売上原価	2 14,282	2 7,959
売上総利益	4,987	4,927
販売費及び一般管理費	3, 4 3,545	3, 4 3,710
営業利益	1,442	1,216
営業外収益		
受取利息	1	72
受取配当金	1	49
投資有価証券売却益	14	-
為替差益	84	388
作業くず売却益	1	17
その他	13	89
営業外収益合計	116	617
営業外費用		
支払利息	57	23
持分法による投資損失	39	133
寄付金	29	-
その他	15	20
営業外費用合計	141	178
経常利益	1,418	1,655
特別利益		
固定資産売却益	5 3,823	5 335
投資有価証券売却益	1	-
関係会社清算益	-	1
その他	-	2
特別利益合計	3,825	339
特別損失		
固定資産除売却損	6 7	6 3
減損損失	7 422	-
その他	31	0
特別損失合計	462	4
税金等調整前当期純利益	4,781	1,990
法人税、住民税及び事業税	916	139
法人税等調整額	13	14
法人税等合計	930	153
当期純利益	3,851	1,837
非支配株主に帰属する当期純利益	192	49
親会社株主に帰属する当期純利益	3,658	1,787

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
当期純利益	3,851	1,837
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	478	727
持分法適用会社に対する持分相当額	38	20
その他の包括利益合計	¹ 516	¹ 748
包括利益	4,368	2,585
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,175	2,526
非支配株主に係る包括利益	192	59

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	27,969	975	7,338	39,605
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			3,658		3,658
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,658	0	3,657
当期末残高	18,000	27,969	4,634	7,339	43,263

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,581	11,581	701	28,726
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				-
親会社株主に帰属する当期純利益				3,658
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	520	59	579
当期変動額合計	520	520	59	4,237
当期末残高	11,060	11,060	761	32,963

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	27,969	4,634	7,339	43,263
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		1,234			1,234
親会社株主に帰属する当期純利益			1,787		1,787
自己株式の取得				2	2
自己株式の消却		7,340		7,340	-
連結範囲の変動			48		48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	8,574	1,835	7,337	598
当期末残高	18,000	19,394	6,470	2	43,862

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,060	11,060	761	32,963
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				1,234
親会社株主に帰属する当期純利益				1,787
自己株式の取得				2
自己株式の消却				-
連結範囲の変動				48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	738	738	539	199
当期変動額合計	738	738	539	797
当期末残高	10,322	10,322	221	33,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,781	1,990
減価償却費	391	383
減損損失	422	-
のれん償却額	-	191
持分法による投資損益（は益）	39	133
固定資産除売却損益（は益）	3,816	332
貸倒引当金の増減額（は減少）	107	9
受取利息及び受取配当金	2	121
支払利息	57	23
為替差損益（は益）	119	436
売上債権の増減額（は増加）	5	64
棚卸資産の増減額（は増加）	2,492	3,244
仕入債務の増減額（は減少）	270	324
その他	214	167
小計	366	1,328
利息及び配当金の受取額	2	122
利息の支払額	57	23
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	86	1,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	506	2,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	212	14
定期預金の払戻による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	131	420
有形固定資産の売却による収入	7,978	567
投資有価証券の取得による支出	249	-
投資有価証券の売却による収入	265	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,386
その他	146	287
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,898	966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	6,700	-
長期借入金の返済による支出	5,231	166
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	1	1,233
非支配株主への配当金の支払額	133	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	50	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,282	1,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	423
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,940	4,361
現金及び現金同等物の期首残高	6,956	15,896
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	2 1,392
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,896	1 10,142

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は計12社であり、主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載したとおりです。

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、ユニデン不動産株式会社は支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。また、ATTOWAVE CO.,LTD.の80%の株式を取得し、子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の名称 UJ REALTY INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社(UJ REALTY INC.)は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社(1社)は、ユニデン不動産株式会社であります。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、連結の範囲から除外したユニデン不動産株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した非連結子会社

持分法を適用した非連結子会社(1社)は、UJ REALTY INC.であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち、友利電電子(深圳)有限公司、友利電電子(江西)有限公司、ATTOWAVE CO., LTD.、及びATTO-M CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、上記4社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

棚卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による低価法であります。

販売用不動産 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

仕掛品 総平均法による低価法であります。

原材料及び貯蔵品 主として総平均法による低価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～17年
-----------	-------

工具、器具及び備品	2～15年
-----------	-------

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率等により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なエレクトロニクス事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは、商品及び製品の販売を行っており、これらの取引については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	前連結会計年度計上額	当連結会計年度計上額
繰延税金資産	50百万円	120百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業計画を基礎に見積もった将来の課税所得に基づき、回収可能額について繰延税金資産を計上しております。これらの見積りにおいて用いた事業計画と実績との間に重要な乖離が生じる場合などには、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の見積りに重要な影響を与える可能性がございます。

(2) 未払Chargebackの見積計上

科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	前連結会計年度計上額	当連結会計年度計上額
未払費用	383百万円	295百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

米国及び豪州の販売子会社では、顧客との契約条件により、製品販売後、顧客からの請求（Chargeback）等で、販売代金の減額や支払が発生します。Chargebackの主な内容は、売上高に応じて決定されるリベートや販売協賛金などであります。当社グループでは、期末日において、これらの未払Chargebackを見積計上し連結貸借対照表の未払費用に計上し主に売上額を減額しております。未払Chargebackの見積りは、過去の傾向や売上時点における顧客との契約条件などの既知の要素に基づいて見積もっておりますが、見積額と実際支払額との間に差異が生じる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がございます。

(3) 固定資産の減損

科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	前連結会計年度計上額	当連結会計年度計上額
有形固定資産	10,112百万円	10,146百万円
無形固定資産	293百万円	1,647百万円
長期前払費用	210百万円	224百万円
合計	10,616百万円	12,017百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件を基本単位として取り扱っております。当連結会計年度末において減損を実施した固定資産を除き、期末に保有する固定資産に関連する割引前キャッシュ・フローは、帳簿価額を上回っているため、上記の当年度末保有の固定資産に減損の必要はございませんが、割引前キャッシュ・フローの前提となる事業計画が想定どおりに進捗しない場合など割引前キャッシュ・フローにマイナスの影響を与える事象が発生する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損の判定に影響を与える可能性がございます。

(4) 貸付金の評価

科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	前連結会計年度計上額	当連結会計年度計上額
長期貸付金	—百万円	9,250百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

長期貸付金は持分法適用関連会社ユニデン不動産株式会社に対する貸付金であり、財務内容等に基づく弁済能力を評価して、貸倒引当金の計上の要否を検討しております。貸付金の回収見込額の見積額と実際の回収額との間に重要な乖離が生じる場合などには、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がございます。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当社は以前から当該会計基準に合致した会計処理を行ってりましたため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	- 百万円
売掛金	2,959百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	623百万円	890百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	14,378百万円	- 百万円
建物及び構築物	708百万円	693百万円
土地	7,127百万円	7,127百万円
合計	22,213百万円	7,820百万円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	368百万円	166百万円
長期借入金	9,603百万円	4,500百万円
合計	9,972百万円	4,666百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
420百万円	63百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬・賞与	618百万円	132百万円
給与手当・賞与	646百万円	734百万円
販売促進費	29百万円	13百万円
業務委託費	610百万円	1,013百万円
研究開発費	244百万円	295百万円
賞与引当金繰入額	54百万円	24百万円

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	244百万円	295百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地、建物	3,805百万円	319百万円
運搬具	18百万円	12百万円
備品	- 百万円	3百万円
合計	3,823百万円	335百万円

6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
土地	1百万円	- 百万円
無形固定資産	2百万円	- 百万円
合計	7百万円	3百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
エレクトロニクス 事業関連の社内研修施設等	土地・建物 他	静岡県伊東市

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件を基本単位として取り扱っております。

当連結会計年度において、当社のエレクトロニクス事業セグメントに係る社内研修施設等について、不動産市況の下落などによる時価の低下がみられたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失422百万円を特別損失として計上することといたしました。

その内訳は、土地343百万円、建物及び構築物31百万円、その他48百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、エレクトロニクス事業関連設備、遊休資産ともに正味売却価額を使用しております。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価額又はこれに準ずる方法による評価額等を基礎とし、その他の固定資産については業者の見積価格等の合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	478百万円	727百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38百万円	20百万円
その他の包括利益合計	516百万円	748百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,313,964	-	-	6,313,964

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	433,908	481	-	434,389

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	1,234	210.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,313,964	-	434,463	5,879,501

(注) 発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	434,389	876	434,463	802

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 自己株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,234	210.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	1,234	210.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	16,281百万円	10,142百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	385百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	15,896百万円	10,142百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにATTOWAVE CO., LTD.及び同社の子会社であるATTO-M CO., LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにATTOWAVE CO., LTD.株式の取得価額とATTOWAVE CO., LTD.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,093百万円
固定資産	79 "
のれん	1,521 "
流動負債	343 "
固定負債	17 "
非支配株主持分	162 "
株式の取得価額	2,171百万円
現金及び現金同等物	309 "
未払金	474 "
差引：取得のための支出	1,386百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産事業を行うために、設備投資計画及び販売用不動産の購入計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金で資金運用しております。デリバティブは、為替変動リスクに備えるため、外貨建ての資産及び通常の外貨建営業取引により発生する債権債務に対して為替予約を使用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務の流動性リスクに関しては、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金、主に設備投資及び販売用不動産に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後10年であります。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。また、デリバティブ取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、デリバティブ取引規程に従い為替予約を実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

(注2) 参照)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	9,972	9,971	0
負 債 計	13,771	13,770	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	4,666	4,664	2
負 債 計	4,666	4,664	2

(注1) 現金・預金は、現金・預金であることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用、未払法人税等は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。更に、長期貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2021年3月31日	2022年3月31日
子会社及び関連会社株式	623	890
非上場株式	65	65
合 計	689	956

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,552	-	-	-
合 計	18,834	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,142	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,959	-	-	-
長期貸付金 (1年以内償還予定のものを含む)	166	4,500	4,750	-
合 計	13,268	4,500	4,750	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	543	-	-	-	-	-
長期借入金	368	368	368	4,369	202	3,927
合 計	912	368	368	4,369	202	3,927

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	601	-	-	-	-	-
長期借入金	166	166	4,333	-	-	-
合 計	767	166	4,333	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年３月31日)

該当ありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年３月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	-	-	4,664	4,664
負債計	-	-	4,664	4,664

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定給付制度を採用しております。

なお、確定給付制度を採用している一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 . 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	-	-
新規連結による増加額	-	32
退職給付費用	-	13
退職給付の支払額	-	6
退職給付債務の期末残高	-	40

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 13百万円

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	5,509百万円	7,999百万円
減損損失	1,184百万円	776百万円
未払費用	87百万円	294百万円
棚卸資産評価損	74百万円	383百万円
減価償却費	70百万円	69百万円
投資有価証券	44百万円	44百万円
その他	748百万円	178百万円
繰延税金資産小計	7,718百万円	9,747百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,506百万円	7,964百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,082百万円	1,588百万円
評価性引当額	7,588百万円	9,553百万円
繰延税金資産合計	130百万円	194百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 百万円	17百万円
子会社の留保利益金	80百万円	56百万円
繰延税金負債合計	80百万円	73百万円
繰延税金資産(負債)の純額	50百万円	120百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	187	149	17	29	5,128	5,509百万円
評価性引当額	-	187	149	17	29	5,124	5,506百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	175	157	304	1,820	2,223	3,317	7,999百万円
評価性引当額	140	157	304	1,820	2,223	3,317	7,964百万円
繰延税金資産	35	-	-	-	-	-	35百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	5.7%
評価性引当額の増減額	1.6%	26.4%
子会社の留保利益	1.0%	1.2%
のれん償却費	- %	9.6%
持分法投資損失	- %	6.7%
その他	11.7%	6.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%	7.7%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称および事業の内容

結合企業の名称 UNIDEN AMERICA CORPORATION

事業内容 北米・中南米における無線通信・応用機器及び電話関連機器の販売

被結合企業の名称 UNIDEN FINANCIAL, INC.

事業内容 北米地域の資産運用管理

企業結合日

2022年3月31日

企業結合の法的形式

UNIDEN AMERICA CORPORATIONを存続会社、UNIDEN FINANCIAL, INC.を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

UNIDEN AMERICA CORPORATION

その他取引の概要に関する事項

当社グループ内における経営資源のさらなる一体化を図り、事業運営管理を効率化するため、北米地域の連結子会社同士の吸収合併を実施いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループでは、東京都その他地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び駐車場（土地等）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は212百万円の利益を計上しております。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は149百万円の利益を計上しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	4,856
		期中増減額	4,152
		期末残高	703
	期末時価		915
賃貸等不動産 として使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	7,876
		期中増減額	40
		期末残高	7,835
	期末時価		5,400

（注1） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2） 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は減価償却額です。

（注3） 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（注4） 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、事業の運営及び経営管理として、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておられません。なお、当該不動産の貸出部分に係る費用（減価償却費、租税公課等）については、賃貸損益に含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループでは、賃貸用のオフィスビル及び駐車場を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18百万円の利益を計上しております。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は111百万円の利益を計上しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	703
		期中増減額	0
		期末残高	703
	期末時価		685
賃貸等不動産 として使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	7,835
		期中増減額	14
		期末残高	7,820
	期末時価		5,030

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は減価償却額です。

(注3) 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(注4) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、事業の運営及び経営管理として、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておられません。なお、当該不動産の貸出部分に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸損益に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	北米・ 中南米	日本	オセアニア	欧州・中東	アジア その他	計
無線通信・応用機器	6,530	55	3,002	524	400	10,513
電話関連機器	61	7	749	-	-	818
デジタル家電機器	-	734	-	-	-	734
その他	41	231	212	14	321	820
顧客との契約から生じる収益	6,633	1,028	3,964	538	721	12,887
外部顧客への売上高	6,633	1,028	3,964	538	721	12,887

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社エレクトロニクス事業においては、商品及び製品の販売を行っており、これらの取引については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,552
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,959
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結会計年度において、当社グループでは経営体制の大幅な刷新を図ったことや、ユニデン不動産株式会社を連結の範囲から除外したことなどに鑑み、従来のエレクトロニクス事業、不動産事業の区分による報告セグメントに代わり、当社グループが、エレクトロニクス事業において、グローバルに事業展開している「北米・中南米」「日本」「オセアニア」「欧州・中東」「アジアその他」の区分でセグメント情報を開示することが、より有用であるため、当連結会計年度より、報告セグメントを変更致しました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去 又は全社	合計
	北米・ 中南米	日本	オセアニア	欧州・中東	アジア その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,721	9,579	3,527	227	214	19,270	-	19,270
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	5,288	-	-	4,270	9,559	9,559	-
計	5,721	14,867	3,527	227	4,485	28,830	9,559	19,270
セグメント利益	558	486	154	36	37	1,274	168	1,442
セグメント資産	4,475	47,145	2,594	-	7,079	61,294	13,472	47,822
その他の項目								
減価償却費(注)2	85	89	41	1	56	274	116	391
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	48	28	18	-	71	166	-	166

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去 又は全社	合計
	北米・ 中南米	日本	オセアニア	欧州・中東	アジア その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,633	1,028	3,964	538	721	12,887	-	12,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,430	-	-	5,891	14,321	14,321	-
計	6,633	9,459	3,964	538	6,613	27,209	14,321	12,887
セグメント利益	453	317	462	80	158	1,473	256	1,216
セグメント資産	6,368	37,967	3,133	-	11,480	58,949	15,538	43,411
その他の項目								
減価償却費(注)2	121	128	44	1	86	381	-	381
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	55	46	4	-	315	421	-	421

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,830	27,209
セグメント間取引消去	9,559	14,321
連結財務諸表の売上高	19,270	12,887

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,274	1,473
セグメント間取引消去	168	256
連結財務諸表の営業利益	1,442	1,216

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	61,294	58,949
セグメント間債権債務消去	13,472	15,538
連結財務諸表の資産合計	47,822	43,411

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	274	381	-	-	116	-	391	381
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166	421	-	-	-	-	166	421

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電話関連機器	無線通信・ 応用機器	デジタル 家電機器	不動産販売	その他	合計
外部顧客への 売上高	975	8,201	737	7,372	1,984	19,270

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

北米・中南米	日本	オセアニア	欧州・中東	アジアその他	合計
129	9,104	147	-	730	10,112

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月31日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電話関連機器	無線通信・ 応用機器	デジタル 家電機器	不動産販売	その他	合計
外部顧客への 売上高	818	10,513	734	-	820	12,887

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

北米・中南米	日本	オセアニア	欧州・中東	アジアその他	合計
112	8,819	93	-	1,120	10,146

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	北米・ 中南米	日本	オセアニア	欧州・中東	アジア その他	計		
減損損失	-	422	-	-	-	422	-	422

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	北米・ 中南米	日本	オセアニア	欧州・中東	アジア その他	計		
当期償却額	-	-	-	-	191	191	-	191
当期末残高	-	-	-	-	1,411	1,411	-	1,411

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 (非連結)	UJ REALTY INC.	フィリ ピン 共 和国 ラグナ	P.PESO 172,000,000	不動産の賃貸	(所有) 直接 99.4%	借入先	-	-	短期借入金	543

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 (非連結)	UJ REALTY INC.	フィリ ピン 共 和国 ラグナ	P.PESO 172,000,000	不動産の賃貸	(所有) 直接 99.4%	借入先	-	-	短期借入金	601
持分法 適用 関連会社	ユニデン 不動産 株式会社	東京都 中央区	円 200,000,000	不動産事業	(所有) 直接 33.3%	貸付先	不動産の賃 貸	27	関係会社短 期貸付金	166
							資金の回収 (注)2	166	関係会社長 期貸付金	9,250
							利息の受取 (注)2	76	-	-
							配当の受取	48	-	-

(注) 1. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入及び貸付にかかる利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、ユニデン不動産株式会社に対する貸付債権につきましては、債務者と協議し同社が保有する販売用不動産(信託受益権)に第2順位の質権設定を行い、債権保全を図っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニデン不動産株式会社であり、その要約財務諸表は以下の通りです。

(貸借対照表項目)：流動資産合計15,357百万円、固定資産合計36百万円、流動負債合計335百万円、固定負債合計14,413百万円、純資産合計644百万円

(損益計算書項目)：売上高1,222百万円、税引前当期純損失241百万円、当期純損失352百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	5,477円06銭	5,705円32銭
1 株当たり当期純利益金額	622円27銭	304円09銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,658	1,787
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,658	1,787
普通株式の期中平均株式数(株)	5,879,819	5,879,123

(重要な後発事象)

Valencia株式会社による当社株式に対する公開買付けについて

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、Valencia株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）及び関係法令に基づく公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより、当社株式を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

(1) 公開買付者の概要

名称	Valencia株式会社（Valencia K.K.）
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエアアイーストタワー4階
代表者の 役職・氏名	代表取締役 ジョン・バーゲン
事業内容	当社の株券等を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
資本金	750,000円
設立年月日	2022年4月22日
大株主及び持 株比率	コーンウォール・バレンシア・ホールディング・（ケイマン）・エルピー（Cornwall Valencia Holding (Cayman) LP） 100%
当社と公開買付者の関係	
資本関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。 なお、公開買付者の特別関係者であるコーンウォール・マスター・エルピー（Cornwall Master LP）は、当社株式1,131,900株（所有割合（注1）：19.25%）を保有しています。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者へ の該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者には該当しません。

（注1）「所有割合」とは、2022年3月31日現在の当社の発行済株式総数（5,879,501株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数802株を控除した株式数5,878,699株に占める割合をいいます。

(2) 本公開買付けの概要

買付け等の期間

2022年6月24日（金曜日）から2022年8月8日（月曜日）まで（31営業日）

買付け等の価格

普通株式1株につき、金4,100円

公開買付けの予定の株式数

買付予定数 4,746,799株

買付予定数の下限 2,101,400株

買付予定数の上限 一株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	543	601	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	368	166	0.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,603	4,500	0.48	2023年～2025年
合計	10,515	5,267	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	166	4,333	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	第57期 連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高 (百万円)	2,647	5,876	9,546	12,887
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	170	659	1,551	1,990
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	88	581	1,332	1,787
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.99	98.97	226.59	304.09

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	14.99	83.98	127.62	77.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,826	4,915
売掛金	1 290	1 1,856
貯蔵品	0	0
販売用不動産	-	615
前払費用	29	59
未収入金	1 33	1 438
関係会社短期貸付金	166	166
その他	126	132
流動資産合計	12,472	8,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 804	2 730
構築物	2 3	2 3
機械及び装置	0	0
車両運搬具	17	2
工具、器具及び備品	7	3
土地	2 8,266	2 8,065
有形固定資産合計	9,099	8,806
無形固定資産		
ソフトウェア	90	61
無形固定資産合計	90	61
投資その他の資産		
投資有価証券	65	65
関係会社株式	8,049	10,340
関係会社長期貸付金	10,994	11,920
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	71	21
その他	136	1
貸倒引当金	993	2,139
投資その他の資産合計	18,324	20,211
固定資産合計	27,515	29,079
資産合計	39,987	37,262

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 206	1 441
短期借入金	1, 2 710	1, 2 767
未払金	1 142	1 64
未払費用	43	21
未払法人税等	615	1
関係会社前受金	152	-
賞与引当金	57	37
役員賞与引当金	19	-
その他	167	220
流動負債合計	2,116	1,554
固定負債		
長期借入金	2 4,666	2 4,500
長期未払金	-	474
関係会社支援損失引当金	2,664	186
長期預り敷金保証金	125	99
固定負債合計	7,456	5,260
負債合計	9,573	6,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	220	344
その他資本剰余金	27,804	19,106
資本金及び資本準備金減少差益	27,804	19,106
資本剰余金合計	28,025	19,450
利益剰余金		
利益準備金	29	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,300	7,030
利益剰余金合計	8,271	7,000
自己株式	7,339	2
株主資本合計	30,414	30,447
純資産合計	30,414	30,447
負債純資産合計	39,987	37,262

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	1 6,558	1 9,821
売上原価	1 5,054	1 8,080
売上総利益	1,504	1,741
販売費及び一般管理費	1, 2 1,583	1, 2 1,442
営業利益	78	299
営業外収益		
受取利息	83	76
受取配当金	67	413
受取賃貸料	0	0
為替差益	47	305
関係会社支援損失引当金戻入額	46	-
その他	21	14
営業外収益合計	1 267	1 810
営業外費用		
支払利息	23	22
貸倒引当金繰入額	-	82
寄付金	29	-
その他	6	13
営業外費用合計	1 60	119
経常利益	128	990
特別利益		
固定資産売却益	3,584	333
投資有価証券売却益	1	-
貸倒引当金戻入額	9	-
その他	-	2
特別利益合計	3,595	1 335
特別損失		
固定資産除売却損	3	3
減損損失	422	-
ゴルフ会員権評価損	31	-
その他	-	0
特別損失合計	457	4
税引前当期純利益	3,266	1,322
法人税、住民税及び事業税	581	2
法人税等調整額	8	49
法人税等合計	589	52
当期純利益	2,677	1,270

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,000	220	27,804	28,025
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の消却				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	18,000	220	27,804	28,025

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	29	10,977	10,948	7,338	27,738	27,738
当期変動額						
剰余金（その他資本剰余金）の配当			-		-	-
当期純利益		2,677	2,677		2,677	2,677
自己株式の取得			-	0	0	0
自己株式の消却					-	-
当期変動額合計	-	2,677	2,677	0	2,676	2,676
当期末残高	29	8,300	8,271	7,339	30,414	30,414

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,000	220	27,804	28,025
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当		123	1,358	1,234
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の消却			7,340	7,340
当期変動額合計	-	123	8,698	8,574
当期末残高	18,000	344	19,106	19,450

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	29	8,300	8,271	7,339	30,414	30,414
当期変動額						
剰余金（その他資本剰余金）の配当			-		1,234	1,234
当期純利益		1,270	1,270		1,270	1,270
自己株式の取得			-	2	2	2
自己株式の消却				7,340	-	-
当期変動額合計	-	1,270	1,270	7,337	32	32
当期末残高	29	7,030	7,000	2	30,447	30,447

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 . . . 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 . . . 移動平均法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 関係会社支援損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表 注記事項と同一であります。

5 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	前事業年度計上額	当事業年度計上額
繰延税金資産	71百万円	21百万円

会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

連結財務諸表 注記事項の「(重要な会計上の見積り) (1)」に記載した事項と、同一であります。

(2) 固定資産の減損

科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	前事業年度計上額	当事業年度計上額
有形固定資産	9,099百万円	8,806百万円
無形固定資産	90百万円	61百万円
長期前払費用	0百万円	0百万円

会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

連結財務諸表 注記事項の「(重要な会計上の見積り) (3)」に記載した事項と、同一であります。

(3) 貸付金の評価

科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	前事業年度計上額	当事業年度計上額
関係会社長期貸付金	10,994百万円	11,920百万円

会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

関係会社長期貸付金については、財務内容等に基づく弁済能力を評価して、貸倒引当金の計上の要否を検討しております。貸付金の回収見込額の見積額と実際の回収額との間に重要な乖離が生じる場合などには、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性がございます。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当社は以前から当該会計基準に合致した会計処理を行っておりましたため、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
短期金銭債権	374百万円	1,874百万円
短期金銭債務	718百万円	1,106百万円

2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
建物	705百万円	690百万円
構築物	3百万円	3百万円
土地	7,127百万円	7,127百万円
合計	7,835百万円	7,820百万円

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
短期借入金	166百万円	166百万円
長期借入金	4,666百万円	4,500百万円
合計	4,833百万円	4,666百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 4月 1 日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1 日 至 2022年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,158百万円	9,641百万円
仕入高	3,337百万円	5,755百万円
販売費及び一般管理費	81百万円	87百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	149百万円	489百万円
特別利益	238百万円	- 百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、0.94%(前事業年度0.59%)であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、99.06%(前事業年度99.41%)であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1 日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1 日 至 2022年 3月31日)
役員報酬・賞与	545百万円	116百万円
給与手当・賞与	188百万円	148百万円
研究開発費	143百万円	198百万円
減価償却費	65百万円	97百万円
業務委託費	302百万円	695百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式の貸借対照表計上額

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	8,049	10,340
計	8,049	10,340

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	9,369百万円	9,360百万円
繰越欠損金	3,452百万円	4,272百万円
減損損失	1,180百万円	776百万円
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	677百万円	861百万円
関係会社支援損失引当金	774百万円	57百万円
関係会社出資金評価損	181百万円	305百万円
投資有価証券評価損	44百万円	44百万円
未払費用	10百万円	1百万円
減価償却超過額	57百万円	37百万円
未払事業税	35百万円	- 百万円
その他	54百万円	1百万円
繰延税金資産小計	15,838百万円	15,717百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,452百万円	4,236百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,314百万円	11,442百万円
評価性引当額	15,766百万円	15,678百万円
繰延税金資産合計	71百万円	39百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 百万円	17百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	17百万円
繰延税金資産(負債)の純額	71百万円	21百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異に関する項目別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
役員給与	4.3%	0.3%
役員賞与引当金、未払金(役員賞与)	0.2%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金益金不算入	0.3%	8.6%
評価性引当額の増減額	19.5%	6.7%
子会社清算に伴う影響	- %	7.4%
その他	2.7%	4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%	3.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	期末償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	2,894	26	164	2,756	2,025	86	730
	構築物	86	-	0	85	82	0	3
	機械及び装置	43	-	-	43	43	0	0
	車両及び運搬具	79	-	58	20	17	2	2
	工具、器具及び備品	504	2	19	487	483	2	3
	土地	8,266	0	200	8,065	-	0	8,065
	計	11,874	28	444	11,458	2,652	92	8,806
無形固定資産	ソフトウェア	609	1	0	610	549	30	61
投資その他の 資産	長期前払費用	3	0	0	3	3	0	0

(注) 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	・・・	紀尾井町ユニビルの売却	164百万円
土地	・・・	紀尾井町ユニビルの売却	200百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	993	2,139	993	2,139
賞与引当金	57	37	57	37
役員賞与引当金	19	-	19	-
関係会社支援損失引当金	2,664	-	2,478	186

(注) 計上の理由及び額の算定方法
重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.uniden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	第56期	自	2020年4月1日	2021年6月30日
			至	2021年3月31日	関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	第56期	自	2020年4月1日	2021年6月30日
			至	2021年3月31日	関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第57期 第1四半期	自	2021年4月1日	2021年8月16日
			至	2021年6月30日	関東財務局長に提出。
		第57期 第2四半期	自	2021年7月1日	2021年11月12日
			至	2021年9月30日	関東財務局長に提出。
		第57期 第3四半期	自	2021年10月1日	2022年2月14日
			至	2021年12月31日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年9月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号及び第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年4月1日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年11月26日関東財務局長に提出。

2021年11月22日提出の臨時報告書(臨時株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月29日

ユニデンホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	秀	俊
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	康	之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニデンホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2022年6月23日開催の取締役会において、Valencia株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) エレクトロニクス事業の米国・豪州販売子会社における未払Chargebackの見積計上及び関連する売掛金評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）「（２）未払Chargebackの見積計上」に記載のとおり、エレクトロニクス事業の米国・豪州販売子会社における顧客との契約条件で製品販売後生じるリベートや販売協賛金などについての期末未払額（未払Chargeback）は、連結貸借対照表の未払費用に295百万円見積計上されている。また、上記に関連し、エレクトロニクス事業の米国・豪州販売子会社における顧客との間に生じる売上債権は、連結貸借対照表の売掛金及び受取手形に2,177百万円計上されている。これらの勘定残高の評価は、過年度の不適切会計に関連する項目で、比較的に複雑であり、金額的重要性も高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する構成単位監査人への指示・監督、関連監査調書の閲覧・検討などの手続を通じて、主に以下の監査上の対応を図った。 ・関連する内部統制を検討した。 ・主要な顧客に対する残高確認等の詳細テストを実施しこれらの勘定残高の妥当性を検討した。 ・滞留債権の有無を確認し会計処理の妥当性を検討した。 ・期中・期末前後の会計記録を検討した。 ・顧客との契約条件や支払実績等を検討し未払Chargebackの見積計上の妥当性を検討した。

(2) 持分法適用関連会社ユニデン不動産株式会社に対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）「（４）貸付金の評価」に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に、持分法適用関連会社ユニデン不動産株式会社（以下「ＵＲＥ」という）に対する長期貸付金9,250百万円が計上されており、総資産の約21％を占め金額的重要性が高い。また、当該貸付で、ＵＲＥは販売用不動産を購入しており、不動産の処分代金が当該貸付の主な返済原資となる。このため、ＵＲＥ保有不動産の評価は、貸付金の評価、すなわち、貸倒引当金の計上要否判断に影響を及ぼすが、これらは、会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とし不確実性を伴うものである。これらのことから、ＵＲＥに対する貸付金の評価は、重要性が高いと判断されることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。 ・経営者がＵＲＥ保有不動産の処分見込額算定に利用した不動産鑑定評価を検証するため、不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の検証、評価手法・主要な仮定の合理性、鑑定評価の計算過程・評価結果について検討した。 ・ＵＲＥ保有不動産の処分見込額を加味して貸倒引当金計上要否判定に使用されたＵＲＥの財務内容の評価の合理性を検討し、経営者が行った貸付金の評価の妥当性を検討した。 ・ＵＲＥの決算書レビュー・その他追加手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示す

る必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニデンホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユニデンホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月29日

ユニデンホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	秀	俊
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	康	之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニデンホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2022年6月23日開催の取締役会において、Valencia株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連会社ユニデン不動産株式会社に対する貸付金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(2)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。